

記者発表資料	
令和7年4月4日	
担当課 (担当)	総合教育センター 中澤・平本
電話	36-6060

一人一台端末を活用した児童生徒の心身の健康観察 「今日の自分予報」を導入します

1 概要

令和7年度より、鳥取市立全小・中・義務教育学校において、一人一台端末を活用した児童生徒の心身の健康観察を実施します。この取組は、タブレットを使って、児童生徒の気持ちや相談の有無を確認し、様々な不安や悩み、個々の支援ニーズを把握することにより、相談支援のきっかけを増やし、不登校やいじめ等の未然防止、早期発見、早期対応を進め、適切な支援につなぐことを目的としています。教職員による日々の行動観察や学校生活アンケート、面談等に加えて、子どもたちの不安や悩みを把握する補助ツールとして、鳥取市教育委員会が独自に作成した「今日の自分予報」を導入するものです。

2 対象

鳥取市立小・中・義務教育学校の全児童生徒

3 実施時期

令和7年4月から順次、各学校にて実施

※令和6年度に、小・中・義務教育学校5校で試行

実績・一度でも相談したことがある児童生徒は約8%であったが、友だちが困っているところを見たり、聞いたりしたときに相談したことがあると回答したのは、相談したことがあると回答した児童生徒の約71%であった。

・教職員が把握していなかったいじめにつながるような人間関係のトラブルなどがあり、早期発見、早期対応につなげたケースがあった。

4 実施方法「今日の自分予報」について

- ① 登校した児童生徒が朝、タブレットで気持ちの状況や相談の有無を回答します。(質問内容：①今朝の気持ち②相談の有無③相談内容)
- ② 児童生徒の回答が自動集計されます。相談有、気持ち(悪い)の回答や自由記述があった児童生徒については即座に抽出され、複数の教職員が状況を確認することができます。
- ③ 対応が必要と認められる児童生徒には、担任を中心に声掛けを行い、状況に応じ相談支援につなげていきます。
- ④ 児童生徒への声掛けの有無や内容に対して教職員で情報共有し、相談内容によっては、教職員だけでなく、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家も交えた相談活動へ展開します。